



製品安全データシート

会社名: コダック株式会社
担当部門: コンシューマー&プロフェッショナルイメージング事業部
所在地: 東京都中央区新川2 - 27 - 1 (〒104-0033)
電話番号: 03(5540)9000 FAX: 03(5540)2303

緊急連絡先: (財)日本中毒情報センター【中毒 110 番】
(事故に伴い急性中毒の恐れのある場合に限る)
9時から17時まで: 0990(52)9899 (ダイヤル Q2 有料)
又はダイヤル Q2 を利用できない医療施設の場合は 0298(51)9999
これ以外の時間帯: 0990(50)2499 (ダイヤル Q2 有料)
又はダイヤル Q2 を利用できない医療施設の場合は 06(6878)1232

MSDS No.000003377/F/AUS/JP

承認日: 2001年06月29日

作成日: 2003年11月18日

1 製品名

コダック エクタカラー RA 漂白定着補充液 KWCL

CAT No.660014-3

10リットル用

CAT No.660058-9

5リットル用

2 危険・有害性の分類

パートA:

該当成分 : 重亜硫酸ナトリウム(7631-90-5)、亜硫酸アンモニウム(10196-04-0)を含む。

警告!

誤飲すると有害になることがある。

眼に炎症を起こす。

パートB:

通常使用時には、危険性は少ない。

使用液:

該当成分 : 重亜硫酸ナトリウム(7631-90-5)、亜硫酸アンモニウム(10196-04-0)を含む。

警告!

誤飲すると有害になることがある。

3 物質の特定

パートA:

成分	重量%	CAS No.	PRTR政令番号
水	50-55	7732-18-5	
チオ硫酸アンモニウム	35-40	7783-18-8	
重亜硫酸ナトリウム	5-10	7631-90-5	
亜硫酸ナトリウム	< 1	7757-83-7	
亜硫酸アンモニウム	< 1	10196-04-0	

パートB:

成分	重量%	CAS No.	PRTR政令番号
水	70-75	7732-18-5	
EDTA鉄アンモニウム塩	22	21265-50-9	
酢酸アンモニウム	1-5	631-61-8	
EDTA2アンモニウム塩	2	20824-56-0	
酢酸	< 1	64-19-7	

使用液:

成分	重量%	CAS No.	PRTR政令番号
水	85-90	7732-18-5	
チオ硫酸アンモニウム	5-10	7783-18-8	
EDTA鉄アンモニウム塩	2	21265-50-9	
重亜硫酸アンモニウム	1-5	7631-90-5	
酢酸	< 1	64-19-7	

4 応急措置

吸入した場合 : 症状が出たら、空気の新鮮な場所へ移動する。症状に応じて対処する。症状が続くならば、医療手当を受ける。

眼に入った場合:

パートA : 直ちに、多量の水で15分以上洗眼する。症状が出たら、医療手当を受ける。

パートB、使用液

: 眼に入った場合は、直ちに、水で洗い流す。症状が出たら、医療手当を受ける。

皮膚に付着した場合 : 石鹼と水で洗う。症状が出たら、医療手当を受ける。

誤飲した場合 : コップ1~2杯の水を飲み、内科医の手当を受ける。と被災者が意識喪失の場合には、何も口から与えはならない。

5 火災時の措置

消火手段:

パートA、パートB : 周辺の火災に対し適切な消火剤を使用する。

パートB、使用液 : 水噴霧、二酸化炭素(CO2)、粉末消火剤、発砲消火剤

火災時の特別対応手段 : 呼吸用保護具と保護衣を着用する。火災や過度の熱により有害な分解物質を生じることがある。

有害燃焼物質:

パートA、パートB : なし(不燃性)(危険分解物質の項も参照)

パートB、使用液 : 二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物(危険分解物質の項も参照)

異常火災/爆発の危険性 : なし

6 漏出時の措置

多量の水で洗い流すか、不活性物質に吸収させ化学物質廃棄用の容器に回収する。漏洩箇所を十分拭き取る。

7 | 取扱い及び保管上の注意

取扱い:**パートA、使用液**

: 霧や蒸気を吸引しない。眼に入れない。皮膚に長時間または繰り返し付着させない。適度な換気を行う。取扱い後は十分に手などを洗う。

パートB : 霧や蒸気を長時間または繰り返し吸引しない。皮膚に長時間または繰り返し付着させない。適度な換気を行う。取扱い後は十分に手などを洗う。

その他、毒劇法の定めるところに従う。

火災や爆発の防止 : 酸化剤から離す。

保管 : 密栓して保管する。不適合物質から離して保管する(不適合物質の項を参照)。その他、毒劇法の定めるところに従う。

8 | 暴露防止措置

許容濃度:

ACGIH (TLV):

酢酸 : 10ppm TWA, 15ppm STEL

重亜硫酸ナトリウム : 5mg/m³ TWA

換気 : 換気の良い場所で取り扱う(10 air changes/時間)。換気速度は使用状態に合わせる。

呼吸器系の保護 : 必要なし。有害な分解生成物が発生する恐れがある場合または既に発生している場合には、フルフェース型送気マスクを着用しなければならない。「危険性情報(安定性・反応性)」の項を参照。保護呼吸器を使用する場合は、OSHA 規格の 29CFR1910.134 と 29CFR1910.1048 に適合する措置を講じること。

眼の保護:

パートA : 側板付き安全メガネまたはゴーグル保護メガネの着用。

パートB、使用液

: 眼への付着を最小限にする。側板付き安全メガネまたはゴーグル保護メガネの着用。

皮膚の保護 : 皮膚への付着を最小限にする。長時間または繰り返し皮膚に付着する可能性のある操作では、不浸透性の手袋を着用する。

浄化する設備 : 洗眼、身体洗浄の設備(安全シャワー)

9 | 物理・化学特性

	パートA	パートB	使用液
外観	液体	液体	液体
色	無色	濃赤色	濃赤色
臭気	アンモニア臭	弱アンモニア臭	弱アンモニア臭
比重(水 = 1)	1.29	1.13	1.07
蒸気圧(20)	24hPa (18 mmHg)	24hPa (18 mmHg)	24hPa (18 mmHg)
蒸気密度(空気 = 1)	0.6	0.6	0.6
揮発留分(重量)	50 ~ 55%	70 ~ 75%	85 ~ 90%
沸点	> 100	> 100	> 100
水溶性	完全	完全	完全
pH	5.5	5.6	5.5
引火点	なし (不燃性液体)	なし	なし

10 | 危険性情報(安定性・反応性)

安定性 : 安定

不適合物質:

パートA : 強酸、強酸化剤、塩基、次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)。塩基に接触すると燃焼性物質を発生する。熱や火災から離す。酸化剤から離す。適度な換気を行う。

パートB : 塩基、次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)、強酸化剤

使用液 : 強酸、強酸化剤、塩基、次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)、強酸化剤

危険分解物質:

パートA : アンモニア、二酸化硫黄、クロラシン、窒素酸化物(NOx)

パートB、使用液 : アンモニア、クロラシン

危険重合物質 : 発生しない。

11 | 有害性情報(暴露の影響)

暴露の影響:

吸入:

パートA、使用液

: 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。強酸に接触したり、加熱すると亜硫酸ガスを発生する恐れがある。亜硫酸ガスは呼吸器官に炎症を起こす。一部の喘息または過敏症の人は呼吸困難に陥ることがある。

パートB : 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。

眼:

パートA : 炎症を起こす。

パートB、使用液 : 知見なし。一時的な炎症を起こすことがある。

皮膚:

パートA、使用液 : 過敏症の人はアレルギー反応を起こす。

パートB : 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。

誤飲:

パート A : 誤飲すると有害になることがある。喘息の持病のある人や亜硫酸に敏感な人はぜいぜいしたり、胸が締め付けられたり、胃の不調、じん麻疹、失神や下痢を起こすことがある。

パート B : 通常取扱いでは、危険性は少ないと予測される。

使用液 : 誤飲すると有害になることがある。喘息の持病のある人や亜硫酸に敏感な人はぜいぜいしたり、胸が締め付けられたり、胃の不調、じん麻疹、失神や下痢を起こすことがある。

12 | 環境影響情報

この項は、輸送中の不慮の事故などにより発生した漏出時の対応について述べるもので、下水道などに排出するための情報ではありません。

本製品の主要成分のデータに基づいて本製品の環境への影響を評価しますが、実際には試してはなりません。

本製品は中庸酸性水溶液で、自然環境への悪影響を及ぼすと考えられる。

パート A : 水質系に流出した場合、BOD は中庸で、酸素を破壊することがある。水中生物への影響は小さい。二次廃棄物処理微生物代謝に影響を及ぼす可能性は中庸。一部の植物の発芽や初期の成長に影響を及ぼす可能性は低い。一部の種子の成長に対する影響は中庸。生物分解処理はされにくい。多量の水で希釈すれば、直接間接的に自然環境に放たれても問題はないであろうと思われる。

パート B : 水質系に流出した場合、BOD は低く、酸素を破壊する可能性はほとんどない。一部の水中生物への影響は小さい。二次廃棄物処理微生物代謝に影響を及ぼす可能性は低い。一部の植物の発芽や初期の成長に影響を及ぼす可能性は中庸。一部の種子の成長に対する影響は低い。生物分解処理はされにくい。多量の水で希釈したうえ二次廃棄物処理を行えば、自然環境に放たれても問題はないであろうと思われる。

13 | 廃棄時の注意

本製品を廃棄する場合は産業廃棄物に該当する。産業廃棄物処分業の免許を持った業者へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて依頼する。

廃棄物に該当する法規:

廃棄物処理法	: 産業廃棄物 パート A(廃酸) パート B(廃酸)
水質汚濁防止法	: 生活環境項目
下水道法	: 下水の排除の制限

14 | 輸送上の注意

航空輸送:

原液 : IATA 規則の規定による: Not Regulated 規制なし

Class	: -----
UN-No.	: -----
Proper Shipping Name	: -----
Subsidiary risk	: -----
Packing group	: -----
Passenger Aircraft	: -----
Cargo Aircraft Only	: -----

15 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法) : -----
毒物劇物取締法 (毒劇法) : -----
労働安全衛生法 (安衛法) : -----
消防法危険物分類 (消防法) : -----

16 その他

危険・有害性の評価は、必ずしも十分ではないので、上記の内容は補足の情報と見なし、
取扱いには十分注意してください。